

新潟県知事 花角 英世 様

上越市長 小菅 淳一
(上越市環境部環境政策課)

保倉川放水路整備事業（仮称）に係る環境影響評価方法書に対する意見について（回答）

令和 8 年 4 月 30 日付け環政第 103 号により照会がありました標記について、下記のとおり回答します。

記

1 総括的事項

- (1) 事業実施に伴う海風、飛来塩分や放水路の水質等の生活環境や農作物への影響について、地域住民の不安や懸念を踏まえ、適切な調査、予測及び評価を実施するとともに、地域住民への丁寧な説明に努めること。
- (2) 方法書段階において事業計画の詳細が未確定の事項については、今後の検討に委ねられていることから、放水路の構造及び流水方法に応じて、影響の及ぶ範囲や影響要素等を適切に考慮した上で、「調査、予測及び評価の手法」について具体的かつ十分に検討すること。
なお、当該検討に当たっては、最新の知見、専門家等の助言及び類似事例を踏まえるとともに、その検討の経緯及び内容について準備書に適切に記載すること。
- (3) 準備書の作成に当たっては、調査、予測及び評価の内容について具体的に記載するとともに、用語の使用や図表の内容、構成及び表現方法にも配慮し、理解しやすいものとなるよう留意すること。
- (4) 環境モニタリング結果の引用については、複数年のデータを確認することにより、対象事業実施区域又はその近傍の最も適切なデータの引用に努めること。

2 個別事項

(1) 大気環境について

交通環境の変化等により、「騒音」及び「振動」の環境要因として「土地又は工作物の存在及び供用」が、「低周波音」の環境要因として「工事の実施」が可能性として考えられることから、評価の必要性について検討すること。

(2) 動物について

ア 対象事業実施区域及びその周辺の飛砂防止林であるクロマツ林においては、環境省レッドリストでは絶滅危惧ⅠＡ類、新潟県では絶滅危惧Ⅱ類として掲載されているチゴモズの繁殖が確認されていることから、本種の生息及び繁殖状況に十分に留意し、適切に調査、予測及び評価を行い、必要な環境保全措置を検討すること。

イ 鳥類のラインセンサス及び定点調査については、対象事業実施区域及びその周辺における鳥類相の実態を適切に把握できるよう、各種の生態特性及び出現状況を踏まえ、調査頻度及び調査時期を適切に設定すること。

(3) 植物について

対象事業実施区域において県内有数の大群落を形成するノウルシは、環境省レッドリストでは準絶滅危惧、新潟県では絶滅危惧Ⅱ類として掲載されており、国及び県において保全上重要な種であることから、植物相調査に当たっては、存在の有無のみならず、群落面積及び分布状況の適切な把握に努めるとともに、隣接地への移植など必要な環境保全措置を検討すること。

(4) 景観について

豊かな自然環境は、上越市の景観を構成する重要な要素であることから、環境影響評価の調査、予測及び評価に当たっては、「上越市景観計画」を踏まえ、適切に実施すること。

(5) 文化財について

対象事業実施区域は周知の埋蔵文化財包蔵地には含まれていないものの、過去の航空写真等から埋蔵文化財包蔵地が存在する可能性があるほか、計画予定面積が広大であることを踏まえ、適切な影響把握の観点から、試掘調査の実施を含め、教育委員会と事前協議を行うこと。

担当：環境部 環境政策課

環境政策係

電話：025-520-5689（直通）

FAX：025-520-5852

E-mail：kankyo@city.joetsu.lg.jp